

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2009 年度第 2 1 回理事会議事録

1 日時 2010 年 1 月 9 日(土) 13 時 30 分～15 時 30 分
会場 こうち男女共同参画センター プライベート室

2 理事総数および出席者数

理事総数 14 名 出席者数 9 名
出席理事 石川、上野、兼松、橋本、松本、谷地森、滝石、西村、小田
出席監事
事務局 上田、塚崎

3 議長 議長 _____ 印

4 議事録署名人 議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印

5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長は定款に基づき理事長が就いた。議事録署名人は上野理事、橋本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

6 議事

検討事項第 1 号 平成 22 年度事業及び事務局体制について

国の事業仕分けにより、環境省から委託していた事業のうち 1,500 万円相当の事業が廃止になった。県も平成 22 年度事業について予算を大幅に見直したいという意向を示しており、協議に入っている。

今後の環境の杜こうちの方向性として、従来どおり国や県から委託した事業をこなしていくのか、それとも 16,000 千円の自主財源を生かし積極的に新しい事業を創出し自立を目指していくのかどうか、また、それにかかる事務局体制について議論した。

(資料 1) 【平成 22 年度 事業区分イメージ】

来年度予定している事業内容を、中間支援にあたる事業と、その他の活動に区分し、さらにそれらを県の委託事業としてもよいと思う事業と、環境の杜こうちの自主事業として実施してよいものとの区分して、県に提案した。

[意見] ◇今回事業仕分けされた温暖化防止活動推進員研修は、県の事業として実施できないか。県が推進員を委嘱するのならば研修を行うのは県の仕事ではないか。

(資料 2、資料 3) 【平成 22 年度 高知県からの委託内容の見込み】

[説明] ◇来年度環境活動支援センター事業では 1.6 人分の人件費が削減される。

◇県民会議事務局長の役は 21 年度で 2 年間の任期を終える。

◇県民会議事務局業務は 22 年度より県へ引き上げ、一部だけアウトソーシング委託される方向だが、委託先はまだ決まっていない。

◇アウトソーシング委託費全体では、25,959 千円から 14,475 千円への減額見込み。

◇大きな変化は、県民会議事務局業務とそれに伴う人件費がなくなり、環境活動支援センターの人件費が 3 人から 1.4 人に減ったこと。ただし委託内容を見れば、1.4 人の人件費は積算根拠として妥当なところだと思われる。

(資料 4) 【平成 21 年度 人件費の概要】

平成 21 年度の事務局人件費の収入見込みは 26,000 千円弱が確保されており、今年度決算では約 300 万円が残る見通し (次年度繰越)。

(資料 5) 【平成 22 年度 事務局体制について】

[説明] ◇現時点での 22 年度の事務局人件費収入見込みは、10,976 千円。これを前提として、以下ようになる。

i) 例年並みの人員配置を想定した場合は、法人の自主財源から 1,724 千円の支出が必要。

- ii) 県民会議事務局と国からの委託事業がないと想定し、自主事業に力を入れるためのスタッフを雇用した場合、自主財源から 1,524 千円の支出が必要。
- iii) 例年並みの人員配置に新たに自主事業を加えた場合は、自主財源から 5,124 千円の支出が必要。

[質問]

◇温暖化防止センターへの委託事業は、国の予算が確定した場合、必ず受けなければならないのか。センターの指定が競争入札になる可能性はあるか。
→推進員に関する事業は受けなければならないが、金額はまだわからない。センターの指定は競争にはならないだろう。

◇県からの委託事業は随意契約か→えこらぼの運営は随意契約。

◇22 年度人件費予算案で、事務局長が 1 人役に足りないのはなぜか？

→事務局長が 2 つのセンター長を兼任している状況はベストとは言えない。もっと会員の方が役割を持たれた方がよいのではと思う。例えば温暖化センター部会の中にセンター長がいてもよいし、分担の方法をこれから議論してみたい。

[意見] (今後の方向性について)

◇環境の杜こうちの強みは、温暖化、自然系、いろんな分野の環境のエキスパートが集まっていること。その人たちをつなぎ、活用しながら事業展開していく、本来あるべき姿を目指していく必要がある。

◇スタッフを少なくすると色々な制約が生じる。環境活動にどんどんチャレンジするために、ある程度人員を確保し発展的な事業ができる計画をもって進んで欲しい。

◇財力のある今のうちに、例年並みの人員配置に自主事業を加えた案で団体の力をつけて行ってはどうか。

◇中間支援活動で自立をする、というのは大変難しいことに見える。

(自主事業について)

◇自主事業を展開していくには、これまでに県の委託事業を実施する中で蓄積したものがないと難しいのではないかと。

→自主事業に取り組むには、収益が得られる方向を考える必要がある。例えばエコツーリズムなど、切り売りするのではなく大切にするという視点で、環境というものの価値をお金に換えていくという手段が必要になるのではないかと。

◇中間支援組織であることを忘れず、他の団体と食い合いをしないことや、職員の人件費を確保するための活動とそれ以外の活動をきっちりわけることも必要。

◇事業内容は今後アイデアをいただきながら調査していく必要がある。

(人件費について)

◇基本的に人件費は自主財源で確保し、事業費を助成金で取るという方法もある。

◇寄付金あつめや企業とのタイアップも考えていければよいが、あまり期待できそうにない。会費の見直しも必要かも知れない。

◇給与の額については、これまで基本的に県の委託費をベースに決めてきた。この際見直すタイミングなのではないかと考えている。

◇ボランティアを有償にしていくことも考えたほうがよい。

→ボランティアの方々の報酬については事業費の中で考えていかなければならないことだと思う。そういう意味では、事業を増やすことも手段となる。

決定事項

総会までに、理事会で今後の方向性を決定できるよう、自主事業、事務局の人員配置等について見直しをする。自立事業については企画書をいくつか用意する。

報告事項第 1 号 会員について

事務局長より報告した。

報告事項第 2 号 その他について

次回定例理事会は 2 月中に開催することが確認された。